

深川地区消防組合入札心得

1. 代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に委任状を提出してください。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。
2. いったん提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。
3. 次の各号の一に該当する入札は無効とします。
 - (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
 - (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
 - (3) 入札書に記名押印がない入札
 - (4) 同一事項について2以上の入札をした者の入札
 - (5) 他人の代理を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
 - (6) 無権代理人がした入札
 - (7) 入札に関し、不正の行為があった者のした入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
4. 開札は、公告した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行い、その発表をもって落札決定の通知に代えます。
5. 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
6. 落札者は落札の通知を受けた日（開札の日）から8日以内に契約を締結しなければなりません。
7. 落札者が次の各号のいずれかに該当するときは、落札を取り消します。
 - (1) 契約の締結を辞退したとき、又は指定した期間内に契約を締結しないとき。
 - (2) 入札に際し、不正な行為があったと認められるとき。
 - (3) 入札参加の条件に欠ける事由が生じたとき。
8. 深川地区消防組合管理者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。
9. 入札に関して談合等の不正行為があった場合や暴力団等との関係が認められた場合は、契約で定めるところにより、契約の解除や賠償金を徴収することがあります。
10. 上記の他、全て入札執行者の指示によるものとします。